

【経営安定関連保証（セーフティネット保証）4号】

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業等を対象とした、経営安定関連保証（セーフティネット保証）4号が指定されました。

事由	対象地域	指定期間
令和2年新型コロナウイルス感染症	47都道府県	R2. 2. 18～ R3. 12. 1

※1 指定期間は3ヶ月ごとに調査の上、必要に応じて延長されます。

※2 指定期間とは認定申請をすることができる期間をいいます。